

令和6年度神奈川県立県民ホール及び音楽堂
指定管理業務実績評価委員会 議事録

日時：令和6年8月14日（水）14:00 ～ 16:25

場所：神奈川県立県民ホール 5Fセントラルルーム

出席委員：垣内委員、草加委員、高野委員、立石委員、古海委員、松江委員

1. 開会

- ・傍聴者の確認（傍聴希望者なし）
- ・文化課副課長あいさつ
- ・委員の紹介
- ・資料及び議事の確認

2. 委員長及び副委員長の選任について

- ・互選により草加委員を委員長に選任
- ・委員長の指名により垣内委員を副委員長に選任

3. 評価項目について

【草加委員長】

本日の次第「3 評価項目について」事務局から説明をお願いします。

（評価項目について事務局より説明）

【草加委員長】

ただいま事務局から説明があった内容について、質問や意見はあるか。

（質問及び意見なし）

4. 実績について

【草加委員長】

次に、次第「4 実績についての説明」に移る。

「Ⅰ.サービスの向上」「Ⅱ.管理経費の節減等」「Ⅲ.団体の業務遂行能力」について、指定管理者である公益財団法人神奈川芸術文化財団から説明をお願いします。

(令和5年度の事業実績について財団より説明)

(「Ⅱ.管理経費の節減等」については事務局で評価入力済みであるため説明省略。)

【草加委員長】

ただいまの財団の説明に対し、気が付いたところから随時ご質問いただきたい。

【高野委員】

資料3の1ページ目に「3館を一体とした」という言葉があるが、3館での情報共有は具体的にどのような形で行われているのか。

【神奈川芸術文化財団（香川専務理事）】

定例的なものとして、幹部が出席する「マネジメント会議」があり、情報共有や意見交換を行っている。また、月に1回程度を目安に各館の課長級職員までを含めた「経営調整会議」を開き、各館の状況や、今後の予定などの情報を共有している。

【高野委員】

経営調整会議は月に1回程度ということだが、マネジメント会議はどんな頻度で開催しているのか。

【神奈川芸術文化財団（香川専務理事）】

マネジメント会議は月2回程度を目安にしている。

【垣内委員】

「3館一体」というのは言うは易しで難しいところもあると思うが、非常によくやっていると思う。「3館一体」の効果は色々あると思うが、実際にどのような効果があったか具体的に教えてほしい。

【神奈川芸術文化財団（香川専務理事）】

前提として、各館それぞれの特徴があり、それぞれの目的を持って建てられている。県民ホールは世界最高峰の公演から高校生のコンクールまで、非常に幅広い催しが行われているのに対し、音楽堂はアマチュアの利用が多い。K A A Tは比較的新しく、演劇を主としている。このような各館の特色を生かすと同時に、お客様に安全に文化芸術の楽しさを感じていただくという、県の文化政策を推進する拠点となる施設として一番の根っここのところは共通していると考えている。具体的な効果としては、お客様の安全対策を各館で研究するのではなく、3館一体で研究できるということがある。また、3館の職員が同じワークショップに参加することで知見が巡ること、人事異動の際には、各館で得た知見を持ちまわること

ができるということも3館一体の効果。3つの館それぞれの特徴を生かしながら事業を進めることができていると考えている。

【立石委員】

普段は都内の公立文化施設に勤めており、3館の事業はよく存じ上げている。創作面などが卓越した内容の作品が多いという印象がある。自分も同じように現場で働いている人間として、「社会連携ポータル部門」に注目をしている。制作する部門と社会連携ポータル部門で協力して事業を展開していると思うが、同じ組織内で連携をするメリットと課題があると思う。令和5年度で発足から3年目だが、ここまでの課題と手応えを伺いたい。

【神奈川芸術文化財団（香川専務理事）】

3館共通の取組で3年前から始めた社会連携ポータル部門だが、鑑賞サポートを導入する際に一つの知見が3館に行き渡るのは非常に大きいこと。また、社会連携ポータル部門の職員は各地に出かけており、地域に出ていくときには、その繋ぎ役が財団内にいるということも非常に大きい。

【神奈川芸術文化財団（堀内支配人）】

社会連携ポータル部門は令和3年度に新設した。今年度で4年目。この3年間を通じて、成果は着実に上がっている。それまでは各館で鑑賞サポート、人材育成、インターンシップ、講座、県域との連携、教育機関との連携をバラバラに行っていた。鑑賞サポートは今後、事業の核心的な部分として取り組んでいかなければならないものであるが、現場としては、今までの業務に乗っかる業務であることも否定できない。たくさんの方々の事業に対して各館が単独でそれを手掛けるのは難しいし、その経験も少ない。それを3館まとめて行うことで多くの経験を得ることができ、エキスパートのような人材が成長する。これはプラスの側面。一方、各館で制作事業や貸館事業を行っている職員と、社会連携ポータル部門の職員でどのように役割分担をするのか、どういうタイミングでどういった情報共有をするのかということについては試行錯誤を続けている。様々な打ち合わせを見ていると、少しずつコミュニケーションの密度は上がってきているのではないかと感じる。3館一体運営の中で職員が獲得した知見は、財団内のみならず、県域の施設や、事業で連携をする全国の施設に共有する知見になっていくという思いをもって務めている。

【高野委員】

利用促進に向けた取組だが、「みんなのKAATバックステージツアー for KIDS」は素晴らしいと思う。何年か前に歌舞伎座を見たことがあるが、バックステージは興味深いし、関心が高い人もいるし、見ると舞台技術に対する理解が深まると思う。これを「for KIDS」ではなく全面的にプログラムで展開することはできないのか。

【神奈川芸術文化財団（堀内支配人）】

「みんなの KAAT バックステージツアー」という、対象者を限定しないバックステージツアーを、長期貸館が入っていて開催が難しいとき以外は月 1 回定例開催している。それが 1 日に 2 回、各回定員 15 名。キッズだけでなく、そのご家族や大人も参加できる。

【高野委員】

3 館でやっているのか。

【神奈川芸術文化財団（堀内支配人）】

音楽堂では「建築見学ツアー」を開催している。県民ホールは「オープンシアター」でツアーを開催している。新しい試みとしては、聴覚障害のある方へのバックステージツアーを、手話通訳の方に同行していただいて年 1 回開催している。

【立石委員】

人材育成の取組等についてだが、組織の継続性という観点からこういう取組は非常に重要だと思っている。指定管理者制度自体が人件費や待遇面、人員といったところでシーリングがかかってしまいやすい制度であると思うので、文化芸術の現場では特に人材の確保というものが非常に重要だと思っている。これは業界全体の課題であると思っているが、社会連携ポータル部門の、インターンシップ等の受け入れを行いながら、財団に入りたいという若い人材を生み出していくという活動は、非常に地味ではあるが評価できる点であると思う。労働環境については、前年度に比べて超過勤務時間が縮減したと資料 3 に記載があるが、具体的にどのような取組によってそれが果たされたのか。その他、ここに記載のない人材育成や人材確保の取組があれば教えてほしい。

【神奈川芸術文化財団（塩田事務局長）】

毎月行われている経営調整会議等で、各課長に対して時間外労働の状況等を伝え、長時間労働が続いている場合には是正を求めている。また、総務課でどのくらいの長時間労働があるかを把握しており、三六協定で定める上限時間に近づいてきた場合には、対象職員の所属している課の課長に注意喚起を行っている。各課でやり方に違いはあるが、時間外労働をする場合には事前もしくは事後に上司に届出て承認をもらうようにしている。そうすることで、上司もどの人がどのくらい残業しているのか把握できる。今年度もさらにそれを徹底するよう 4 月の下旬に通知を出した。

人材確保については、インターンシップを各館で行っている。それがすぐに採用につながるわけではないが、何年か後、あるいは社会人を経験した後、応募してもらえれば嬉しく思う。正規の職員ではないが、業務委託などで入ってもらった方にお声掛けし、採用試験を受けていただくということもある。人材育成については、入社後、財団職員としての心構え等

を専務理事が直接お話している。業務については各館で館長以下が説明した上で、OJT を実施している。リスペクト研修は全体を集めて実施している。

【神奈川芸術文化財団（堀内支配人）】

労務管理については、複数担当制を励行している。一昨年の反省から全体で強く意識しているのは、上長が業務の進捗を常にモニタリングすること。誰かの負荷が極度に大きくなっていけば、新たに人を配分するという事は現場レベルで努めている。

【草加委員長】

労務管理の話はとてもデリケートで難しい。劇場の現場では、事前に超過勤務を申告することが難しいケースが多々ある。それを上長が把握しないといけないというのは、現場としてはなかなか難しいことだと思う。60 時間をオーバーした人が 5 人出たようだが、それは今の世の中ではあまりよくないことだと認識した上で劇場運営をしなければならない。三つ聞きたいことがある。一つは県民ホール休館後、職員は全員引き上げてしまうのか、何らかの維持管理のみをしていくのか。それによって、労務管理も変わってくる。二つ目は、音楽堂が現在県の重要文化財に指定されていることについて。指定されるとある程度補助金が出るのかもしれないが、改修や変化を加えるということに対して制約が生まれるのではないか。三つめは資料 3 の 11 ページにある「ジョブローテーションによる能力開発に取り組んでいる」という部分。劇場は管理、運営、技術、事業、経理など専務職が集まって運営しているが、どう専門性を育てながらジョブローテーションを行っているのか。

【文化課（大島副課長）】

県民ホールについては昨年発表させていただいたが、令和 7 年 3 月末で休館させていただくこととしている。施設ができて 50 年近く経つこと、施設の老朽化が進んでいることなどが理由。方向性が決まり次第、早めに皆さんにお伝えさせていただくが、現時点では改修するのか、それとも建て替えるのかも含めて全て検討中であることをご理解いただきたい。

【神奈川芸術文化財団（香川専務理事）】

休館を決めたのは老朽化や建物の危険性、バリアフリー非対応など。財団としても、お客様の安全な利用を保証しかねるということを県に具申してこのようなことになった。建物の方向性は決まっていないが、休館している間、県民ホールがこれまで県民にお届けしていた文化事業はお届けすべきだと財団としては思っており、そのことを県に伝えている。できれば巡回のような、地域に県民ホールが企画したもの、制作したものをお届けするような事業をやっていきたいと考えている。昨年 9 月に神奈川県議会で知事が、「休館期間中、県では、県民ホールの主催事業を県内各地に出向いて実施するなど、県民の皆様の鑑賞機会を確保するよう努めていきます。」と答弁しており、県もその方向で考えていただいていると思

っている。できれば、財団でそれを請け負わせていただきたいと考えている。危険性があるものの休館であるため、おそらくここに居続ける、もしくは何らかの形で使うということは難しいだろうと受け止めている。

【神奈川芸術文化財団（國重館長）】

音楽堂は令和3年に県の重要文化財の指定を受け、非常に厳しい制約がある。例えば、監視カメラを設置するために釘一本打つのに、県の文化遺産課の許諾が必要。これにもそれなりの時間がかかる。この点県の文化課にはご理解いただいております、今年も三点吊りマイクの工事があるが、穴をあけないような形でできないか、文化課職員とともに考えている。重要文化財は県の所有物だが、県民の皆様の共有財産であるという認識。建築見学ツアーも大変人気がある。利用率は、令和3年度が新型コロナウイルス感染症の影響もあり63%、令和4年度が83%、令和5年度が84%と着実に上がっている。公演の内容についても、私が認識している限りでは支障をきたしておらず、高い品質を維持できている。補助金は出しておらず、県発注の工事と、財団発注の小規模の工事を行っている。

【神奈川芸術文化財団（塩田事務局長）】

ジョブローテーションについてだが、財団職員は事務職員と舞台技術や制作に携わる職員との二つに分けられる。専門的な技術を持って入職した職員については、3館を回るのはなかなか難しいことであるが、事務職員については、特に若手は複数の業務を経験してもらい、中堅になると自分の得意な分野を見つけてもらい、それを伸ばし、いずれは管理職を担ってもらうことも考えている。専門職でも別の館への異動を希望する職員もいるので、本人の適性等を勘案して運用している。

【垣内副委員長】

資料3の8ページについて、利用料収入は概ね目標達成だと思うが、入場者数については未達の部分がある。これをどう評価しているのか。また、13ページを見ると手続の違反があったようだがどう対応したのか。最近ではDXなど、システム化によってヒューマンエラーをできるだけカバーするというやり方もあると思うが、今後どう対策していくのか。

【神奈川芸術文化財団（香川専務理事）】

入場者数の対前年度比は、県民ホールで115.8%、芸術劇場が84%、音楽堂は138%で、全体では対前年度比109%であった。コロナ禍以前の数字には戻りきっていないが、それなりに戻っている。芸術劇場が対前年度比では小さいが、企画が年によって大きく異なるため、たまたまこの年はこうだったと聞いている。評価としては、もう少し頑張れたと思うが、順調に戻りつつあると思っている。

【神奈川芸術劇場（堀内支配人）】

神奈川芸術劇場について、主催事業、長期特定貸館、規模の大きな貸館いずれも、そのときによって演目も違うし、事業の方向性も違うので、そこが一部数字に反映されている。また、神奈川芸術劇場でも全館ではないが、施設を長期に閉めて、技術設備の更新を行うことが必要な時期に差し掛かっている。昨年度は、延べ40日くらいいずれかの施設が閉まっているという期間があった。今年度以降も、増えていく可能性がある。より多くの方に御来場いただけるように努めていく。

【神奈川芸術文化財団（塩田事務局長）】

立替金の支払い遅延について、財団では財務会計をシステムで行っており、通常お金の支払いや執行等については、担当者含め、上長がダブルチェックをしている。現金が必要な場合については、手続を経て現金化して払うという形になるが、今回は立替金であり、職員が先にお金を出し、後からの請求になる。立替を行う場合はその後何日以内に請求しなければならないと決まっているので、規則等の周知、通知を行った。コミュニケーションを密にして防ぐというのが一番だと考えている。

【草加委員長】

初めての委員もいるので、現在、指定管理期間がどうあって、何回目の事業評価か教えてほしい。

【神奈川芸術文化財団（香川専務理事）】

指定管理期間は令和3年度からなので、事業評価は3回目。令和8年度から新しい指定管理期間になるため、来年度募集がある。

【草加委員長】

そういう時期の評価であることを御認識いただければと思う。

5. 委員による意見交換

【草加委員長】

次は「5 委員による意見交換」に移る。「(1) 委員によるモニタリングについて」事務局から御説明をお願いします。

(委員からのモニタリングについて事務局より説明)

【草加委員長】

ただ今の説明について、質問や意見のある方は願する。

【松江委員】

各公演の来場者アンケートの結果は、制作者など現場の方々にフィードバックすることがあるかと思うが、委員からの意見はどのように現場に届き、検証され、公演につながっているのか教えてほしい。

【事務局】

委員の皆様からいただいた御意見は、とりまとめて財団に共有しているが、フィードバックが遅かったことは反省すべきと思っている。今後はいただいた御意見をもう少し早く取りまとめて財団に返せるようにする。

【松江委員】

ご検討をお願いします。

【古海委員】

これは我々モニタリング委員の問題かと思うが、資料9-1を見ると、モニタリング公演の参加人数が少なく感じる。それぞれ都合があるため全部参加することは難しいと思うが、文化課としてはどう考えているか。

【事務局】

忙しい方もいるので、来ていただける方に来ていただくというスタンスでやっている。また、お見せできる公演の日程が決まっているため、予定が合う限り来ていただいているという認識でいる。難しそうだなという場合でも、直前で空いているということであれば御連絡いただいているので、できる限り柔軟に対応していきたい。

【高野委員】

スケジュール調整が難しいこともそうだが、正直言って、個人的に興味を惹かれるものが少ない。どういった基準でモニタリング公演を選定しているのか。

【事務局】

自主事業であること、内容に館の特徴が出ているもの、周年事業で力が入っているものなどをピックアップして御案内している。なるべく色々見ていただけるように工夫をしている。

【高野委員】

例えばガラコンサートは、以前は御招待いただいていたが最近はない。個人的に興味があ

るので招待とは別で行った。自主公演ではないが、「オペラ座の怪人」も自主的に行った。興味のあるものは個人的に行っているの、公演を視察していないわけではない。ただ、招待される公演に個人的に興味がないということ、日程的に厳しいことなどから行けていない。もう少しその辺を増やしていただくと、参加できる公演も増えると思う。

【事務局】

「オペラ座の怪人」については共催で、招待枠の確保が難しい。できるだけそういう視点も踏まえながら、見ていただく公演を選びたいと思う。

【草加委員長】

それでは指定管理者の事業実績に対する評価に移る。評価の方法は、この場で私が評価項目を読み上げるので挙手をお願いし、その人数を記録していきたいと思う。合議ではあるが、それぞれの評価項目は一番評価が多いものを優先してその評価とする。

まず、「I.サービスの向上」の「1 指定管理業務実施に当たっての考え方、運営方針等」
「(1) 指定管理者としての基本方針等」の評価をお願いします

S 評価 5名

A 評価 1名

S 評価の方が多いため、S 評価とする。

【垣内副委員長】

連携は色々なところで試みられているが難しい。財団では知見の蓄積、スキルやノウハウが定着しているという印象があり、私の知っている事例よりも一歩先んじているなど感じる。

【松江委員】

一言一句垣内委員に同感。色々な連携形態を模索している団体を見ているが、財団はそれをしっかりと実践できている。模索中と言いつつも、それが形としてきちんと表れているのではないかと。

【草加委員長】

次に「2 施設の維持管理」「(1) 施設及び設備の維持管理に関する業務」の評価をお願いします。

S 評価 1名

A 評価 5名

A 評価の方が多いため、A 評価とする。

次に、「3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金」「(1) 3館一体運営を踏まえた事業実施、サービス向上等の取組」「(2) 県の文化行政と一体となった自主事業の実施に関する業務」「(3) サービス向上及び利用促進の取組」の評価をお願いします。

S 評価 4名

A 評価 2名

S 評価の方が多いのでS 評価とする。

次に、「4 事故防止等安全管理」「(1) 通常時の安全管理」「(2) 緊急時の対応」の評価をお願いします。

S 評価 1名

A 評価 5名

A 評価の方が多いので、A 評価とする。

次に、「5 地域と連携した魅力ある施設づくり」「(1) 地域との連携、地元企業への業務委託等」の評価をお願いします。

A 評価 6名

A 評価とする。

「II.管理経費の節減等」「6 節減努力等」「(1) 事業計画等との関係」については、最後に事務局より説明をいただきたい。

次に、「III.団体の業務遂行能力」「7 人的な能力、執行体制」「(1) 執行体制及び委託業務のチェック体制」「(2) 人材育成、労働環境確保等」の評価をお願いします。

A 評価 6名

A 評価とする。

次に、「8 財政的な能力」「(1) 財務状況」の評価をお願いします。

A 評価 6名

A 評価とする

【高野委員】

決算書を確認すると去年は大幅な赤字、今年は改善しているが赤字。改善はしているが赤字は赤字なので、この傾向が続くと良くない。

【神奈川芸術文化財団（塩田事務局長）】

公益法人には財務三基準があり、基本的に収入から費用を引いたものがマイナスという

収支相償の考え方がある。決してこれが続くと翌年から事業経営が危ぶまれるということではなく、特定資産等を活用し、全体として財団の経営が成り立つようにしている。

【高野委員】

収支相償は赤字が前提ではなく、相償はトントンという意味。去年が大幅赤字で、今年も赤字となると収支相償になっていない。数字だけ見ていると収支相償には該当しないと思う。もう少し説明をしていただきたい。

【神奈川芸術文化財団（塩田事務局長）】

令和5年度でいうと、経営基盤安定積立資産が約3,500万円、他も合わせて約9,000万円の特定資産を積み立てている。事業等で約5,000万円使ったが、差し引きで4,000万円ほど特定資産が増えている。これは黒字額を回収して積み立てたものであるため、収支は若干の赤字になっている。

【草加委員長】

次に、「9 コンプライアンス、社会貢献」「(1) コンプライアンスのための体制」「(2) 環境への配慮」「(3) 障がい者等への配慮」「(4) 社会貢献活動等への取組」の評価をお願いします。

A評価 6名

A評価とする。

次に、「10 事故・不祥事への対応、個人情報保護」「(1) 事故、不祥事への対応、個人情報保護」の評価をお願いします。

A評価 1名

B評価 5名

B評価の方が多いため、B評価とする。

最後に、「11 これまでの実績」「(1) 管理運営等の実績」の評価をお願いします。

A評価 6名

A評価とする。

「II.管理経費の節減等」「6 節減努力等」「(1) 事業計画等との関係」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

提案時に、今後5年間この金額でこの事業をやるという提案をいただいている。この提案

された金額は変えられず、財団はこの金額で事業を行っていく。この金額を大幅に上回ることも、下回ることもなく、提案した内容を行っているということで「A」評価としている。

【草加委員長】

指定管理者選定時に「A」評価とついたものが、中間評価でもずっと「A」が付いているということか。

【事務局】

そうではない。指定管理者選定当時の評定は25点であり、「A」という評価はあくまでこの実績評価委員会での評価。

【草加委員長】

ということは、選定基準に記載されている評価の視点はあまり関係ないということか。

【事務局】

そのとおり。評価の視点にある算定式は、あくまで指定管理者選定時のもの。

【高野委員】

5年前にこの金額で指定管理料が決まったと思うが、この5年間で物価や人件費がものすごく上がっている。それを考えると同じ金額で5年もやっているというのは、高く評価してもいいと思うがいかがか。

【事務局】

ここ数年の光熱費の高騰は見過ごせないというのは県全体の認識であり、芸文財団に限らず、各指定管理施設を全て調査し、それに見合う補正予算を組み補填している。また、コロナ対策で予期せず必要になった経費も補填した。基本的な指定管理料は変わっていないが、予期せぬ、またどうしても不可避なものについては県全体として対応した。

【高野委員】

それは資料のどこに載っているか。

【神奈川芸術文化財団（塩田事務局長）】

正味財産増減計算書の雑収益 61,692,991 円のうち 45,065,000 円が県からの補填。

【草加委員長】

最終的には「S」評価が2項目、「A」評価が8項目、「B」評価が1項目で押しなべて見

ると、総合評価は「A」であると思うがいかがか。

(異議なし)

総合評価は「A」とする。

最後に、皆さんから一言ずつ御意見をいただきたい。

【垣内副委員長】

社会連携ポータルもそうだが、劇場が社会に入っていくということが非常に明確に見えてきた。目に見える成果として入場者数が増えるところまではいっていないかもしれないが、その道筋が見えてきたということを高く評価する。また、人材の育成、特にノウハウの共有は、3館連携で様々な分野の専門家の知見をうまく使っていくであろうという期待が非常に高まった。欲を言えば、もう少し入場者数が増えればと思うが、カッティングエッジな公演を果敢にプログラムに組み入れていて、この劇場の価値がより高まるのではないかと思う。令和7年4月から県民ホールが休館するが、たくさんの方が利用する、誘客力の非常に強い、シンボリックな、長い歴史を持ってこの神奈川県に根付いてきた劇場が休館してしまうということに対して非常に大きな懸念がある。巡回すると思うが、自主事業だけじゃない利用というのも県民にとって重要なので、その辺りも御配慮いただきたい。休館が長引くと、ずっと専門家を抱えていられるのかという問題が出てくる。一度人材を手放すと戻ってこないということもあるので、ぜひ早めがいい方向で決着していただきたい。

【立石委員】

芸術性や創造性は卓越したものがあると感じる。ただ、公立文化施設の使命はそれだけでなく、県民ホールが休館してから、これまで行ってきたことをどうやって休館中も展開していくのかというところは非常に大事になる。その意味で、社会連携ポータルやアウトリーチの取組が今後重要になる。これだけ大きな建物が休館するというので、次の展開に注目している。

【高野委員】

もっと集客できるプログラムを検討していただきたい。また、そのための広報も、集客数を増やすために検討をしていただきたい。非常によくやっていると思うがもう一歩お願いしたい。

【松江委員】

3館の連携について評価するというお話をしたが、県レベルでの連携が、市町村レベルにつながり、さらに県内の他のところにもつながっていくような素晴らしいものであると思

う。感染症対策などについては3館で連携をして同じものを発信することで、事業者にとっても混乱がなく、かつ効率的な施設運営が図れている。県民ホールの休館は我々だけでなく、観客も気になっていること。県の施設だが、これまでの長い実績を見ると、首都圏を支えている館の一つであることは間違いなく、その存在はとても大きい。東京都でも文化会館が閉じるということがあり、バレエができるような規模のところも二つも閉じてしまうのは本当に大きなこと。観客はどこで見ればいいかわからなくなるし、舞台スタッフの育成や人材不足が課題となっている中で、そういう館が閉じることによってスタッフの育成もできなくなってしまう。今後については検討中ということであったが、一日も早く関係者に結論を届けてほしい。

【古海委員】

この4月から公募委員としていろいろな催しに行っているが、どの館も係員の接客がとても良い。これが3館一体の成果だと思った。催し物の会場において、接客は非常に大事なので、絶対にレベルを落とすことなく3館連携を続けてほしい。プログラムについては、アンケートの結果に基づいて検討するのは良いが、それはすでに来場したお客さんの意見。新規のお客さんを開拓するために、挑戦的なプログラムや今までやっていなかったことにも取り組んでもらいたい。

【草加委員長】

80%を超える利用率を維持するのはものすごく大変で、余裕をもって対応できる体制になっているか少し心配。特に貸館が安定しない劇場は事業に影響が出てくるので、余裕がある人事体制をぜひ作ってほしい。また、県民ホール休館による影響を考えていただきたい。閉じた施設をもう一度動かすとなると、大きなお金がかかってしまう。職員に無理がないような休館にしてあげてほしい。それから、「Ⅱ,管理経費の節減等」について、25点もらうためには提案額と積算額が同じである必要がある。それを大きく上回ると25点もらえず、75点スタートになる。60点で足切りだと15点のバッファしかなく、あとは全て100点を取らなければならない。これは奇跡に近い数字。劇場の特殊性を理解していただき、評価の仕方を考えていただきたい。

6. 閉会

- ・委員会報告の取りまとめ方法
- ・事務連絡
- ・閉会あいさつ